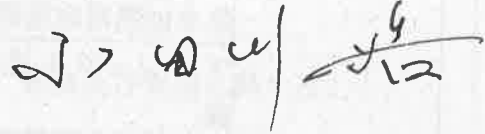


つくばみらい市規則第21号

つくばみらい市行政組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和5年3月30日

つくばみらい市長 

つくばみらい市行政組織規則の一部を改正する規則

つくばみらい市行政組織規則（平成18年つくばみらい市規則第25号）の一部を次のように改正する。

第3条中「第5条に規定する課」を「第5条に規定する局、課（おやこ・まるまるサポートセンターにあっては、おやこ・まるまるサポートセンター長をいう。以下同じ。）に、「センター」を「チーム」に改める。

第5条を次のように改める。

（本庁機関の課等の設置）

第5条 条例第1条に規定する部の事務を分掌させるため、次の局、課及び係を置く。

部・局	課	係
市長公室	秘書広報課	秘書係 広報係 シティプロモーション係
	企画政策課	政策推進係 企画調整係 統計係
	行政経営デジタル戦略課	行政経営係 デジタル政策係 情報システム管理係
	地域推進課	地域調整係 市民協働係 男女共同参画係
総務部	総務課	庶務係 法制係 選挙係 人事係 給与係 福利厚生係
	財政課	財政係 管財係 契約検査係
	税務課	市民税係 固定資産税係
	収納課	収納係 管理係
	防災課	消防防災係 交通防犯係 放射能係
市民経済部	産業経済課	農政係 農業振興係 商工観光係 消費者行政係
	生活環境課	環境対策係 衛生係
	市民窓口課	戸籍係 住民係 窓口係 会計係
保健福祉部	社会福祉課	社会福祉係 障がい福祉係 保護係 人権推進係
	介護福祉課	介護保険係 介護支援係 高齢福祉係
	国保年金課	国民健康保険係 国民年金係 医療福祉係 後期高齢者医療係
	健康増進課	管理係 精神保健係 予防接種係 健康づくり推進

		係
こども局	みらいこども課	手当給付係 入所入園係 保育推進係 保育施設係
	おやこ・まるまるサポートセンター	子育て世代包括支援係 子ども家庭総合支援係
都市建設部	都市計画課	都市計画係 公共交通係 公園係
	住まい開発政策課	開発指導係 住まい政策係 空き家係
	プロジェクト推進課	事業推進係 企画調整係
	建設課	庶務係 管理係 工務係
	上下水道課 (下水道関係(公共下水道事業及び農業集落排水事業を除く。))	庶務係 管理係 工務係

2 課の分掌事務のうち特に重要で迅速に処理すべき事項を分担させるため、次の表の左欄に掲げる課に同表の中欄に定める室及びチーム並びに同表右欄に定める係を置く。

課	室及びチーム	係
生活環境課	廃棄物対策室	廃棄物対策係
秘書広報課	ふるさと納税推進チーム	ふるさと納税推進係

第7条第1項中「センター」を「チーム」に改める。

第8条第1項を次のように改める。

部に部長（市長公室にあっては、市長公室長をいう。以下同じ。）、局に局長、課に課長（おやこ・まるまるサポートセンター長を含む。以下同じ。）、室に室長、係に係長を置く。

第8条第2項中「課長補佐」を「課長補佐(おやこ・まるまるサポートセンターにあっては、おやこ・まるまるサポートセンター長補佐をいう。以下同じ。)」に改める。

第8条第9項を第10項とし、第8項を第9項とし、第7項を第8項とし、同条第6項中「及びセンター長」及び「及びセンター」を削り、同項を同条第7項とし、同条第5項を第6項とし、第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 局長は、上司の命を受け、局の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第7条関係）

部・局	課・室・チーム	係	分掌事務
市長公室	秘書広報課	秘書係	1 市長及び副市長の秘書事務に関すること。 2 褒章及び表彰に関すること。 3 儀式及び外部との交際に関すること。

			<ul style="list-style-type: none"> <li>4 友好都市の締結関すること。</li> <li>5 市長会に関すること。</li> <li>6 市章、市民憲章、市の木、市の花等に関すること。</li> <li>7 市政モエターに関すること。</li> <li>8 請願、陳情及び要望に関すること。</li> <li>9 専用公用車の運転及び管理に関すること。</li> <li>10 庁議及び部課長会議に関すること。</li> <li>11 部内の連絡調整に関すること。</li> <li>12 課内庶務に関すること。</li> </ul>
		広報係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 広報紙の編集及び発行に関すること。</li> <li>2 ホームページに関すること。</li> <li>3 報道機関との連絡調整に関すること。</li> </ul>
		シティプロモーション係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 シティプロモーションに関すること。</li> <li>2 ファイルムコミッションに関すること。</li> </ul>
	ふるさと納税推進チーム	ふるさと納税推進係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 ふるさとづくり寄附金に関すること。</li> <li>2 ふるさとづくり寄附金返礼品の整理・拡充に関すること。</li> <li>3 ふるさと納税のPRに関すること。</li> </ul>
企画政策課		政策推進係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 重要施策に係る総合調整及び進行管理に関すること。</li> <li>2 特命事項及び新たな行政課題の調査研究に関すること。</li> <li>3 国・県等への要望事項の総合調整に関すること。</li> <li>4 総合計画の策定及び進行管理に関すること。</li> </ul>
		企画調整係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 地方創生事業の総合調整に関すること。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>2 地域振興事業の企画及び総合調整に関すること。</li> <li>3 企業誘致の総合調整に関すること。</li> <li>4 工場立地法に関すること。</li> <li>5 課内庶務に関すること。</li> </ul>
	統計係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 基幹統計及び他の課に属さない統計に関すること。</li> <li>2 各種統計資料の収集、調査、解析及び保存に関すること。</li> <li>3 統計資料の編さんに関すること。</li> </ul>
行政経営デジタル戦略課	行政経営係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 行財政改革大綱の策定及び進行管理に関すること。</li> <li>2 地方分権（権限移譲）の調整に関すること。</li> <li>3 民間活力導入等の推進に関すること。</li> <li>4 広域行政及び市町村合併に関すること。</li> </ul>
	デジタル政策係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 情報化政策の企画、調整及び推進に関すること。</li> <li>2 情報化計画の策定及び推進に関すること。</li> <li>3 行政デジタル化の総合調整に関すること。</li> <li>4 番号制度の総合調整に関すること。</li> </ul>
	情報システム管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 情報セキュリティポリシーに関すること。</li> <li>2 庁内ネットワークの運用及び管理に関すること。</li> <li>3 情報資産及び情報機器の維持管理、運用に関すること。</li> <li>4 電算委託業務（基幹系業務システム）</li> </ul>

			<p>の総括管理に関すること。</p> <p>5 情報セキュリティ対策に関すること。</p>
地域推進課	地域調整 係		<p>1 地域・地区の課題解決に向けた総合調整に関すること。</p> <p>2 市民対話に関すること。</p> <p>3 行政区に関すること。</p> <p>4 地縁団体等に関すること。</p> <p>5 集会施設・集落標識に関すること。</p> <p>6 婚活の支援に関すること。</p> <p>7 課内庶務に関すること。</p>
	市民協働 係		<p>1 市民協働の推進に関すること。</p> <p>2 NPO法人の認可及び支援に関すること。</p> <p>3 地域コミュニティ団体に関すること。</p> <p>4 市民参加に関すること。</p> <p>5 市民活動まちづくりセンター事業に関すること。</p> <p>6 多文化共生に関すること。</p> <p>7 友好都市の事業に関すること。</p>
	男女共同 参画係		<p>1 男女共同参画推進の計画策定に関する こと。</p> <p>2 男女共同参画の企画、調整及び推進に 関すること。</p> <p>3 女性行政施策の企画、調整及び推進に 関すること。</p>
総務部	総務課	庶務係	<p>1 議会の招集、提出議案等に関するこ と。</p> <p>2 公印に関すること。</p> <p>3 公用文書の收受、発送及び整理保存に 関すること。</p> <p>4 総合賠償補償保険事務に関すること。</p> <p>5 監査委員に関すること。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>6 固定資産評価審査委員会に関する事</li> <li>と。</li> <li>7 住居表示に関する事。</li> <li>8 庁内消耗品の調達に関する事。</li> <li>9 部内の連絡調整に関する事。</li> <li>10 課内庶務に関する事。</li> </ul>
	法制係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 公告式に関する事。</li> <li>2 条例、規則等の制定改廃及び整理に関する事。</li> <li>3 法令審査委員会に関する事。</li> <li>4 情報公開及び個人情報保護に関する事</li> <li>と。</li> <li>5 訴訟、和解及び不服申立ての調整に関する事。</li> </ul>
	選挙係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 選挙に関する事。</li> <li>2 選挙管理委員会に関する事。</li> <li>3 政治倫理審査会に関する事。</li> </ul>
	人事係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 特別職の任免記録、報酬等に関する事</li> <li>と。</li> <li>2 職員の任免、分限、賞罰、服務その他身分に関する事。</li> <li>3 職員の教養、研修その他能力開発に関する事。</li> <li>4 職員の勤務時間及び勤務条件に関する事</li> <li>と。</li> <li>5 職員の公務災害補償に関する事。</li> <li>6 職員の労働安全衛生管理に関する事</li> <li>と。</li> <li>7 安全運転管理に関する事。</li> <li>8 人事評価に関する事。</li> <li>9 行政組織に関する事。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>10 職員の定数及び配置に関すること。</li> <li>11 日直に関すること。</li> <li>12 職員団体に関すること。</li> <li>13 公平委員会に関すること。</li> <li>14 職員分限懲戒等審査委員会に関すること。</li> <li>15 非常勤職員、臨時職員及び会計年度任用職員雇用の調整に関すること。</li> </ul>
	給与係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 職員の給与及び旅費に関すること。</li> <li>2 職員の昇給及び昇格に関すること。</li> <li>3 職員の退職手当及び退職年金に関すること。</li> </ul>
	福利厚生係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 職員の福利厚生及び健康管理に関すること。</li> <li>2 職員互助会に関すること。</li> </ul>
財政課	財政係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 歳入歳出予算の編成及び執行管理に関すること。</li> <li>2 財政計画に関すること。</li> <li>3 地方交付税に関すること。</li> <li>4 予算、決算及び財政状況の公表に関すること。</li> <li>5 地方債、一時借入金、基金等に関すること。</li> <li>6 補助金等審議会に関すること。</li> <li>7 一般寄附の採納に関すること。</li> <li>8 地方財政状況調査（決算統計）に関すること。</li> <li>9 統一的な基準に基づく財務諸表に関すること。</li> <li>10 課内庶務に関すること。</li> </ul>
	管財係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 公有財産の取得、管理、賃貸借及び処</li> </ul>

		<p>分に関すること。</p> <p>2 財産台帳の整備及び財産の登記に関すること。</p> <p>3 公有財産の保険等に関すること。</p> <p>4 庁用備品の調達、維持管理及び処分に関すること。</p> <p>5 庁舎等の維持管理に関すること。</p> <p>6 各課専用車以外の庁用自動車の維持管理及び運行に関すること。</p> <p>7 行政バスの維持管理及び運行に関すること。</p> <p>8 電話交換業務に関すること。</p> <p>9 市の境界変更及び廃置分合に関すること。</p> <p>10 字の区域変更に関すること。</p> <p>11 公共施設状況調査に関すること。</p> <p>12 公共施設等総合管理計画の推進に関すること。</p>
	契約検査係	<p>1 各種入札及び契約事務に関すること。</p> <p>2 工事請負等の中間検査、出来高検査及び竣工検査に関すること。</p> <p>3 物品、資材等の検収に関すること。</p> <p>4 競争入札参加資格審査会に関すること。</p> <p>5 公共事業等施行状況調査に関すること。</p>
税務課	市民税係	<p>1 税制の企画及び研究に関すること。</p> <p>2 市民税の賦課及び調定に関すること。</p> <p>3 市民税の賦課資料の収集及び調査に関すること。</p> <p>4 市民税に係る各種報告、調査及び統計</p>



		<p>に関すること。</p> <p>5 たばこ税の賦課及び調定に関すること。</p> <p>6 軽自動車税の賦課及び調定に関すること。</p> <p>7 原動機付自転車及び小型特殊車両の標識交付に関すること。</p> <p>8 市民税及び軽自動車税に係る証明書に関すること。</p> <p>9 市民税及び軽自動車税に係る減免に関すること。</p> <p>10 課内庶務に関すること。</p>
	固定資産税係	<p>1 固定資産税・都市計画税の賦課及び調定に関すること。</p> <p>2 固定資産税・都市計画税の賦課資料の収集及び調査に関すること。</p> <p>3 固定資産課税台帳並びに土地及び家屋名寄帳に関すること。</p> <p>4 固定資産税・都市計画税に係る各種報告、調査及び統計に関すること。</p> <p>5 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること。</p> <p>6 固定資産税・都市計画税に係る証明書に関すること。</p> <p>7 固定資産税・都市計画税に係る減免に関すること。</p>
収納課	収納係	<p>1 徴収対策の企画及び調整に関すること。</p> <p>2 市税等の滞納整理及び滞納処分に関すること。</p> <p>3 市税の徴収嘱託及び受託に関するこ</p>

			と。 4 茨城租税債権管理機構に関すること。
		管理係	1 収納管理に関すること。 2 納税に係る証明書に関すること。 3 課内庶務に関すること。
防災課		消防防災係	1 防災計画の策定及び実施に関すること。 2 防災に関すること。 3 有事法制に関すること。 4 非常備消防に関すること。 5 消防防災関連施設の整備に関すること。 6 防災行政無線の整備及び管理運用に関すること。 7 火薬類の譲渡し、譲受け及び消費の許可に関すること。 8 課内庶務に関すること。
		交通防犯係	1 交通安全対策事業に関すること。 2 交通安全の指導及び交通安全教育に関すること。 3 防犯対策事業に関すること。 4 防犯灯に関すること。 5 街頭防犯カメラに関すること。 6 自衛官募集事務に関すること。
		放射能係	1 放射能対策に関すること。 2 放射能の広報に関すること。
市民経済部	産業経済課	農政係	1 農林水産行政の企画及び調整に関すること。 2 農業経営対策事業に関すること。 3 農地中間管理機構に関すること。 4 農業後継者及び担い手の育成に関する

		<p>こと。</p> <p>5 農業者制度資金に関すること。</p> <p>6 農業災害対策に関すること。</p> <p>7 農作物病虫害防除対策に関すること。</p> <p>8 就農支援に関すること。</p> <p>9 スマート農業の推進に関すること。</p> <p>10 谷和原庁舎の管理及び一般庶務に関すること。</p> <p>11 部内の連絡調整に関すること。</p> <p>12 課内庶務に関すること。</p>
	<p>農業振興 係</p>	<p>1 農業構造改善事業に関すること。</p> <p>2 農業振興地域整備計画に関すること。</p> <p>3 土地改良事業に関すること。</p> <p>4 米の消費拡大及び地産地消に関すること。</p> <p>5 湛水防除事業に関すること。</p> <p>6 農業振興対策に関すること。</p> <p>7 畜産振興対策及び園芸振興対策に関すること。</p> <p>8 農業団体の育成に関すること。</p> <p>9 鳥獣飼養の登録、魚族保護及び狩猟に関すること。</p> <p>10 農作物に有害な鳥獣の駆除に関すること。</p> <p>11 森林法（昭和26年法律第249号）に関すること。</p> <p>12 市民農園及び家庭菜園に関すること。</p> <p>13 土地改良区等の役員の就退任公告事務等に関すること。</p> <p>14 都市農村交流に関すること。</p>

	商工観光 係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 商工観光行政の企画及び調整に関する こと。</li> <li>2 商工行政の振興に関する こと。</li> <li>3 商工団体に関する こと。</li> <li>4 中小企業の金融に関する こと。</li> <li>5 雇用労政に関する こと。</li> <li>6 観光行政の振興に関する こと。</li> <li>7 観光物産の紹介及び宣伝に関する こと。</li> <li>8 観光団体に関する こと。</li> <li>9 歴史公園の管理に関する こと。</li> </ol>
	消費者行 政係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消費生活センターに関する こと。</li> <li>2 消費者行政に関する こと。</li> <li>3 消費者団体に関する こと。</li> <li>4 度量衡に関する こと。</li> <li>5 家庭用品の立入検査に関する こと。</li> <li>6 生活用製品の立入検査に関する こと。</li> <li>7 電気用品安全法に基づく立入検査に 関 すること。</li> <li>8 ガス事業法に基づく立入検査に 関 すること。</li> <li>9 液化石油ガス器具等の販売事業者に 対 する立入検査に関する こと。</li> </ol>
生活環境課	環境対策 係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 環境対策行政の企画、調整及び推進に 関 すること。</li> <li>2 地球温暖化防止対策に関する こと。</li> <li>3 自然保護に関する こと。</li> <li>4 河川等の水質保全に関する こと。</li> <li>5 生物多様性の推進に関する こと。</li> <li>6 公害防止対策に関する こと。</li> <li>7 公共施設里親制度に関する こと。</li> </ol>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>8 空き地の環境保全に関すること。</li> <li>9 自転車駐車場の管理に関すること。</li> <li>10 放置自転車対策に関すること。</li> <li>11 課内庶務に関すること。</li> </ul>
		衛生係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 防疫に関すること。</li> <li>2 狂犬病予防に関すること。</li> <li>3 そ族及び害虫駆除に関すること。</li> <li>4 取手市外2市火葬場組合に関すること。</li> <li>5 墓地等の設置及び廃止に関すること。</li> <li>6 常総衛生組合に関すること。</li> <li>7 小規模水道及び飲用井戸等に関すること。</li> </ul>
	廃棄物対策室	廃棄物対策係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 一般廃棄物の計画に関すること。</li> <li>2 一般廃棄物の収集、運搬及び処理に関すること。</li> <li>3 一般廃棄物処理業者の許可及び指導に関すること。</li> <li>4 一般廃棄物の減量化対策に関すること。</li> <li>5 資源物のリサイクルの推進及び指導に関すること。</li> <li>6 常総環境センターに関すること。</li> <li>7 土砂等による土地の埋立て、盛土及び堆積に関すること。</li> <li>8 廃棄物処理の指導に関すること。</li> </ul>
市民窓口課	【伊奈庁舎】	戸籍係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 戸籍届出の受付、編製、記載、整備及び保存に関すること。</li> <li>2 本籍地への照会及び届出等の通知に関すること。</li> <li>3 人口動態調査に関すること。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>4 犯罪人名簿に関する事。</li> <li>5 破産者、成年被後見人及び既決犯罪に関する事。</li> <li>6 身上照会に関する事。</li> <li>7 課内庶務に関する事。</li> </ul>
		住民係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 住民基本台帳の作成に関する事。</li> <li>2 戸籍の附票に関する事。</li> <li>3 埋火葬許可に関する事。</li> <li>4 印鑑登録に関する事。</li> <li>5 住民基本台帳ネットワークに関する事。</li> <li>6 個人番号カードの交付等に関する事。</li> <li>7 住民の実態調査に関する事。</li> <li>8 公印の管理に関する事。</li> <li>9 特別永住者証に関する事。</li> </ul>
		窓口係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 総合案内に関する事。</li> <li>2 戸籍及び住民基本台帳の謄本・抄本の交付に関する事。</li> <li>3 印鑑登録証明書の交付に関する事。</li> <li>4 諸証明（市税等含む。）の交付に関する事。</li> <li>5 自動車の臨時運行許可に関する事。</li> <li>6 旅券に関する事。</li> <li>7 谷和原庁舎における業務のうち市長が指定したものに関する事。</li> </ul>
	【谷和原庁舎】	戸籍係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 戸籍届出の受付に関する事。</li> </ul>
		住民係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 住民基本台帳の作成に関する事。</li> <li>2 戸籍の附票に関する事。</li> <li>3 埋火葬許可に関する事。</li> <li>4 印鑑登録に関する事。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>5 住民基本台帳ネットワークに関するこ と。</li> <li>6 個人番号カードの交付等に関するこ と。</li> <li>7 人口統計に関すること。</li> <li>8 公印の管理に関すること。</li> </ul>
		窓口係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 総合案内に関すること。</li> <li>2 戸籍及び住民基本台帳の謄本・抄本の 交付に関すること。</li> <li>3 印鑑登録証明書の交付に関すること。</li> <li>4 諸証明（市税等含む。）の交付に関す ること。</li> <li>5 自動車の臨時運行許可に関すること。</li> <li>6 伊奈庁舎における業務のうち市長が指 定したものに関すること。</li> </ul>
		会計係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 市税等の収納に関すること。</li> <li>2 その他収入金等の収納に関すること。</li> </ul>
保健福 祉部	社会福祉課	社会福祉 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 福祉計画の策定及び調整に関するこ と。</li> <li>2 福祉団体に関すること。</li> <li>3 民生委員・児童委員に関すること。</li> <li>4 社会福祉協議会に関すること。</li> <li>5 総合福祉施設の管理に関すること。</li> <li>6 日本赤十字に関すること。</li> <li>7 災害罹災者に関すること。</li> <li>8 社会福祉法人の許可及び指導監査に関 すること。</li> <li>9 公印の管理に関すること。</li> <li>10 部内の連絡調整に関すること。</li> <li>11 課内庶務に関すること。</li> </ul>
		障がい福	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 身体障がい者福祉に関すること。</li> </ul>

		福祉係	<ol style="list-style-type: none"> <li>2 知的障がい者福祉に関する事。</li> <li>3 精神障がい者福祉に関する事。</li> <li>4 障がい者計画及び障がい福祉計画に関する事。</li> <li>5 障がい福祉団体に関する事。</li> <li>6 障がい者の自立支援に関する事。</li> <li>7 障がい者の手当等に関する事。</li> <li>8 難病患者福祉に関する事。</li> <li>9 成年後見制度に関する事。</li> <li>10 障がい者虐待防止に関する事。</li> <li>11 身体障害者手帳の交付に関する事。</li> <li>12 移送サービス事業に関する事。</li> <li>13 地域ケアシステムに関する事。</li> </ol>
		保護係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活保護に関する事。</li> <li>2 生活困窮者の自立支援に関する事。</li> <li>3 行旅病人及び行旅死亡人に関する事。</li> </ol>
		人権推進係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人権問題に関する事。</li> <li>2 同和対策に関する事。</li> </ol>
介護福祉課		介護保険係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に関する事。</li> <li>2 介護保険特別会計に関する事。</li> <li>3 第1号被保険者介護保険料の賦課、調定及び徴収に関する事。</li> <li>4 介護保険給付に関する事。</li> <li>5 介護保険被保険者の資格得喪に関する事。</li> <li>6 介護保険の要介護・要支援認定に関する事。</li> <li>7 介護認定申請審査会に関する事。</li> </ol>



		<ul style="list-style-type: none"> <li>8 指定事業者に対する指導及び監督に関すること。</li> <li>9 社会福祉法人に関すること。</li> <li>10 課内庶務に関すること。</li> </ul>
	介護支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域支援事業に関すること。</li> <li>2 介護予防事業に関すること。</li> <li>3 地域包括支援センターに関すること。</li> </ul>
	高齢福祉係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者の各種事業及び手当に関すること。</li> <li>2 シルバー人材センターに関すること。</li> <li>3 高齢者クラブに関すること。</li> <li>4 老人福祉施設への入所措置等に関すること。</li> </ul>
国保年金課	国民健康保険係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 国民健康保険事業の企画及び運営に関すること。</li> <li>2 国民健康保険運営協議会に関すること。</li> <li>3 国民健康保険の資格得喪に関すること。</li> <li>4 国民健康保険の給付に関すること。</li> <li>5 国民健康保険税の賦課、調定及び徴収に関すること。</li> <li>6 特定健康診査等に関すること。</li> <li>7 保健事業に関すること。</li> <li>8 国民健康保険業務に係る各種報告、調査及び統計に関すること。</li> <li>9 国民健康保険特別会計に関すること。</li> <li>10 課内庶務に関すること。</li> </ul>
	国民年金係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 国民年金の資格得喪に関すること。</li> <li>2 国民年金裁定請求書の受理及び進達に関すること。</li> </ul>

	医療福祉係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 医療福祉受給者の資格得喪に関する事</li> <li>と。</li> <li>2 医療福祉費の給付に関する事</li> <li>と。</li> <li>3 養育医療に関する事</li> <li>と。</li> </ul>	
	後期高齢者医療係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 後期高齢者医療保険料の徴収に関する事</li> <li>と。</li> <li>2 後期高齢者医療各種申請及び届出の受付に関する事</li> <li>と。</li> <li>3 茨城県後期高齢者医療広域連合に関する事</li> <li>と。</li> <li>4 後期高齢者医療特別会計に関する事</li> <li>と。</li> </ul>	
健康増進課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 健康増進室の企画及び運営に関する事</li> <li>と。</li> <li>2 保健福祉センターの管理に関する事</li> <li>と。</li> <li>3 献血に関する事</li> <li>と。</li> <li>4 健康管理システムに関する事</li> <li>と。</li> <li>5 課内庶務に関する事</li> <li>と。</li> </ul>	
	精神保健係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 精神保健に関する事</li> <li>と。</li> </ul>	
	予防接種係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 予防接種に関する事</li> <li>と。</li> <li>2 感染症予防に関する事</li> <li>と。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>1 健康診査に関する事</li> <li>と。</li> <li>2 健康づくり事業に関する事</li> <li>と。</li> <li>3 食生活改善に関する事</li> <li>と。</li> <li>4 食育の推進に関する事</li> <li>と。</li> <li>5 その他健康づくり業務に関する事</li> <li>と。</li> </ul>	
こども	みらいこども課	手当給付係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 児童手当に関する事</li> <li>と。</li> <li>2 児童扶養手当に関する事</li> <li>と。</li> <li>3 子育て世帯等への各種給付金に関する事</li> <li>と。</li> </ul>

局		<p>こと。</p> <p>4 課内庶務に関すること。</p>
	入所入園係	<p>1 子ども・子育て支援法に基づく、小学校就学前子どもの認定に関すること。</p> <p>2 子ども・子育て支援法に基づく、小学校就学前子どもの保育に係る利用調整に関すること。</p> <p>3 利用者負担額（保育料）に関すること。</p> <p>4 待機児童対策に関すること。</p>
	保育推進係	<p>1 子どものための教育・保育給付に関すること。</p> <p>2 子育てのための施設等利用給付に関すること。</p> <p>3 公立保育所の運営に関すること。</p> <p>4 民間保育所等への補助、委託事業等に関すること。</p> <p>5 教育・保育施設の確認・監査に関すること。</p> <p>6 認可外保育施設に関すること。</p>
	保育施設係	<p>1 保育施設の整備計画等に関すること。</p> <p>2 民間保育施設の整備に関すること。</p> <p>3 公立保育施設の維持に関すること。</p> <p>4 小規模保育事業等の認可に関すること。</p> <p>5 児童館に関すること。</p> <p>6 子ども・子育て会議に関すること。</p>
おやこ・まるまるサポートセンター	子育て世代包括支援係	<p>1 子育て世代包括支援センターに関すること。</p> <p>2 地域子育て支援拠点事業に関すること。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>3 発達支援に関する事。</li> <li>4 不妊治療費等の助成に関する事。</li> </ul>
		子ども家庭総合支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 子ども家庭支援全般に関する事。</li> <li>2 母子及び父子並びに寡婦の自立支援に関する事。</li> <li>3 ドメスティック・バイオレンスに関する事。</li> <li>4 地域のネットワークづくりに関する事。</li> </ul>
都市建設部	都市計画課	都市計画係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 都市計画事業の企画及び調整に関する事。</li> <li>2 都市計画決定に関する事。</li> <li>3 都市計画に関するまちづくりの指導に関する事。</li> <li>4 都市計画審議会に関する事。</li> <li>5 景観形成に関する事。</li> <li>6 都市計画マスタープラン等の計画策定に関する事。</li> <li>7 都市再生に関する事。</li> <li>8 土地区画整理事業に関する事。</li> <li>9 大規模開発に係る総合調整に関する事。</li> <li>10 屋外広告物に関する事。</li> <li>11 路外駐車場設置届の受理に関する事。</li> <li>12 地価公示に関する事。</li> <li>13 国土利用計画に関する事。</li> <li>14 部内の連絡調整に関する事。</li> <li>15 課内庶務に関する事。</li> </ul>
		公共交通係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 公共交通体系の整備促進に関する事。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>2 つくばエクスプレス事業関係市町村、関係機関及び各種団体との連絡調整に関すること。</li> <li>3 首都圏新都市鉄道株式会社に関すること。</li> </ul>
	公園係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 公園台帳に関すること。</li> <li>2 公園の整備及び管理に関すること。</li> <li>3 緑化事業に関すること。</li> </ul>
住まい開発政策課	開発指導係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 建築協定に関すること。</li> <li>2 建築確認申請の経由事務に関すること。</li> <li>3 市宅地開発事業の指導要綱に関すること。</li> <li>4 開発行為に係る指導、許可等に関すること。</li> <li>5 建築許可に係る指導、許可等に関すること。</li> <li>6 開発登録簿の閲覧に関すること。</li> <li>7 租税特別措置法に基づく優良宅地及び優良住宅の認定に関すること。</li> <li>8 がけ地近接等危険住宅移転事業に関すること。</li> <li>9 宅地造成工事規制区域の指定、区域内の宅地造成に関する許可等に関すること。</li> <li>10 土地開発事業の適正化に関する指導要綱に関すること。</li> <li>11 ホテル等建築審議会に関すること。</li> <li>12 区域指定に関すること。</li> <li>13 地区計画の届出に関すること。</li> <li>14 道路の位置指定に関すること。</li> </ul>

		<p>1 5 住宅建築物耐震化事業に関すること。</p> <p>1 6 課内庶務に関すること。</p>
	住まい政策係	<p>1 子育て応援住宅に関すること。</p> <p>2 市営住宅に関すること。</p> <p>3 市営分譲住宅に関すること。</p>
	空き家係	<p>1 空き家の予防に関すること。</p> <p>2 空き家の利活用に関すること。</p> <p>3 空き家の適正管理に関すること。</p> <p>4 空家等対策協議会に関すること。</p> <p>5 譲渡所得の特例に関する証明書に関すること。</p>
プロジェクト推進課	事業推進係	<p>1 スマートICの整備に関すること。</p> <p>2 企業等誘致の事業推進に関すること。</p> <p>3 みらいビジョンに位置付けられた複合産業拠点の事業推進・調整に関すること。</p>
	企画調整係	<p>1 地域開発の企画及び調整に関すること。</p> <p>2 その他市の主要事業に位置付けられた施策の推進及び窓口に関すること。</p> <p>3 課内庶務に関すること。</p>
建設課	庶務係	<p>1 国・県等関係機関との連絡調整に関すること。</p> <p>2 各種協議会等に関すること。</p> <p>3 課内庶務に関すること。</p>
	管理係	<p>1 道路台帳及び橋梁台帳に関すること。</p> <p>2 道路占用等の許可に関すること。</p> <p>3 道路の認定・廃止等に関すること。</p> <p>4 道路・橋梁及び道路付属施設等の管理に関すること。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>5 河川事業の調整に関する事。</li> <li>6 駅前広場の管理に関する事。</li> <li>7 法定外公共物の管理に関する事。</li> <li>8 道路・水路の付替え及び払下げに関する事。</li> <li>9 国有財産の譲与に関する事。</li> <li>10 道路帰属（私道含む。）に関する事。</li> <li>11 雨水排水施設（下水道施設を除く。）の管理に関する事。</li> <li>12 道路及び水路の境界に関する事。</li> <li>13 地籍調査に関する事。</li> </ul>
<p>上下水道課（下水道関係（公共下水道事業及び農業集落排水事業を除く。））</p>	<p>庶務係</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 道路・橋梁等の新設、改良に関する事。</li> <li>2 道路・橋梁等の維持、修繕に関する事。</li> <li>3 道路の安全対策に関する事。</li> <li>4 用地の取得及び補償に関する事。</li> <li>5 道路体系の計画・調整に関する事。</li> <li>6 道路事業の国・県補助金の調整に関する事。</li> <li>1. 文書及び公印に関する事。</li> <li>2 職員の身分取扱いに関する事。</li> <li>3 下水道の計画、企画及び調整に関する事。</li> <li>4 下水道事業の予算及び決算に関する事。</li> <li>5 出納その他の会計事務に関する事。</li> <li>6 下水道料金の調定及び徴収に関する事。</li> <li>7 下水道受益者分担金の賦課及び徴収に</li> </ul>

		<p>関すること。</p> <p>8 審議会に関すること。</p> <p>9 排水設備指定工事店に関すること。</p> <p>10 広報活動の企画及び調整に関すること。</p> <p>11 下水道事業の経営に係る調査、調整に関すること。</p> <p>12 その他所掌に属さないこと。</p> <p>13 課内庶務に関すること。</p>
	管理係	<p>1 下水道施設等の維持管理に関すること。</p> <p>2 下水道管台帳の整備、管理に関すること。</p> <p>3 排水設備及び除害設備に関すること。</p> <p>4 汚水処理に係る記録の整理及び報告に関すること。</p> <p>5 合併浄化槽補助金に関すること。</p>
	工務係	<p>1 下水道事業の計画決定、事業計画の協議に関すること。</p> <p>2 下水道施設及び設備の築造、整備に関すること。</p> <p>3 下水道事業に係る国・県補助金の調整に関すること。</p> <p>4 取手地方広域下水道組合との連絡調整に関すること。</p>

別表第3保健福祉部子ども課の部中「子ども課」を「みらい子ども課」に改める。

#### 附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。